

平成28年 教育委員会第6回定例会 会議録

日 時 平成28年4月12日（火）

午後3時03分～午後4時46分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- （１）『議案第29号』千代田区立九段中等教育学校教育職員の標準的な職に関する規程
- （２）『議案第30号』千代田区立九段中等教育学校教育職員の標準職務遂行に関する規程

第 2 協議

【指導課】

- （１）千代田区立学校における組体操の在り方

第 3 報告

【子ども総務課】

- （１）平成28年度千代田区の組織整備
- （２）教育広報かけはしの年間予定

【子ども支援課】

- （１）幼稚園・保育園・こども園等の在籍状況（平成28年4月1日現在）
- （２）子育てコーディネーター事業の実施

【児童・家庭支援センター】

- （１）平成28年度学童クラブの在籍状況（平成28年4月1日現在）

【学務課】

- （１）平成28年度学級編制（平成28年4月7日現在）

【指導課】

- （１）平成28年度研究協力校の指定

【文化振興課】

- （１）第1回千代田区子ども読書調査報告書

第 4 その他

【子ども総務課】

- （１）平成28年度 教育委員会関係機関施設一覧
- （２）教育委員会行事予定表
- （３）広報千代田（4月20日号）掲載事項

【指導課】

- （１）平成28年度 校園長による教育委員等への経営方針等説明会
- （２）平成28年度 教育委員会学校関係事業・行事予定表

出席委員（４名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（11名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱子ども部参事	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一
文化振興課長	山下 律子

欠席委員（０名）

欠席職員（０名）

書記（２名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	飯島 容子

中川委員長	開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。
	定例会開会の前に、４月１日付で幹部職員の異動がありましたので、まず、自己紹介をお願いいたします。
子ども支援課長	加藤子ども支援課長、お願いいたします。
	子ども支援課長に配属になりました加藤と申します。それまで、３月までは子育て推進課長でございました。今度、保育園の運営のほうの担当となりますので、本年度もよろしくお願いいたします。
中川委員長	よろしくお願いいたします。
	それでは、土谷子育て推進課長、お願いいたします。
子育て推進課長	３月までは高齢者の関係をやっておりまして、４月１日付で、加藤の後任

	で、子育て推進課長に拝命しました土谷でございます。よろしくお願いいたします。
中川委員長	よろしくお願いいたします。
児童・家庭支援センター所長	では、新井児童・家庭支援センター所長、お願いいたします。 3月まで高齢介護課におりまして4月より児童・家庭支援センター所長になりました新井です。どうぞよろしくお願いいたします。
中川委員長	よろしくお願いいたします。
学 務 課 長	柳学務課長、お願いいたします。 4月1日付で学務課長を拝命いたしました柳と申します。ついこの間まで文化振興課長ということでお邪魔しておりましたけど、今回、学務課長ということです。よろしくお願いいたします。
中川委員長	お願いします。
指 導 課 長	指導課長より、新指導主事の紹介をお願いいたします。 このたび、磯野指導主事に変更しまして、江戸川区の小学校の主幹教諭から昇任いたしました内山宝指導主事でございます。
指 導 主 事	自己紹介を簡単に。 江戸川区の中小岩小の教員から、このたび千代田区のエドコム教育委員会の指導課指導主事のほうに入りました内山宝と申します。微力ながら頑張りますので、よろしくお願いいたします。
中川委員長	よろしくお願いいたします。 ただいまから平成28年教育委員会第6回定例会を開会します。 本日、欠席はありません。 今回の署名委員は古川委員にお願いします。 本日からタブレットを使つての会議となりますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 議案

指導課

- (1) 『議案第29号』千代田区立九段中等教育学校教育職員の標準的な職に関する規程
- (2) 『議案第30号』千代田区立九段中等教育学校教育職員の標準職務遂行に関する規程

中川委員長	それでは、議案第29号に入ります。 議案第29号、千代田区立九段中等教育学校教育職員の標準的な職に関する規程について、指導課長より説明をお願いいたします。
指 導 課 長	議案第29号及び議案第30号について、一括してご説明申し上げます。 千代田区立九段中等教育学校教育職員の標準的な職に関する規程及び千代田区立九段中等教育学校教育職員の標準職務遂行に関する規程の区長への協議につきましては、3月31日の教育委員会でご議決をいただいたところでご

中川委員長	ざいます。今般、区長から同意するとの回答がありましたので、今回お諮りするものでございます。よろしくお願いいたします。 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。 よろしいですか。 (な し)
中川委員長	ご質問、ご意見など、特にないようですので、採決いたします。 議案第29号について、賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
中川委員長	全員賛成につき、議案第29号を決定することといたします。 続きまして、議案第30号について採決いたします。 賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
中川委員長	全員賛成につき、議案第30号を決定することといたします。

◎日程第2 協議

指導課

(1) 千代田区立学校における組体操の在り方

中川委員長	日程第2、協議に入ります。 千代田区立学校における組体操の在り方について、指導課長より説明をお願いいたします。
指導課長	資料をごらんください。千代田区における組体操の在り方についての資料でございます。 区議会におきましても、平成28年度の運動会に向けて一定の方向性を示すとの答弁をしたところでございます。この件に関しまして、安全性と教育的価値などを踏まえまして、今後協議をしていくこととなりました。 実際、昨年度、千代田区の小学校の運動会で組体操が行われた、特にピラミッド及びタワーの現状について示した資料でございます。このように、小学校におきましては、九段小学校以外は、少なからずピラミッド及びタワーなどが行われているという現状がございます。昨年度起こりましたけが等につきましては、骨折等、または救急搬送されるような大きな事故は幸い起きではありませんが、全体で24件起っているところが現状でございます。 さらに、東京都教育委員会からは、これらのことを受けまして、都内でも年間700件以上の事故が起こっているということも鑑みまして、中段のところに書かれておりますが、ピラミッドとタワーにつきましては、けが等の危険性が高いことから、平成28年度は原則として休止するということが示されました。 代替の運動種目の選定・実施や安全性の対策の見直しを行った上で、次年度以降の実施を検討するという、これは都立学校に対しての通知でございま

す。公立の小中学校に対しては、学校及び地教委等の判断に委ねられるという形になっております。

さらに、これらのことにつきまして、3月25日付で、国からも、組体操につきましては年間8,000件を上回る事故が起こっていること、また、小学校での事故の件数が相対的に多いことや、小学校高学年では、成長の途中で体格差などが大きいことなどを鑑み、慎重に対応するような指示が出ております。

さらに、組体操による事故の状況なども、平成23年から26年度の間に年間8,000件、死亡事故も9件起こっているという状況が報告されております。また、その中でも、小学校に占める割合が非常に高い。小学校が約6,300件、8,000件のうち6,300件は、組体操全体の73%という事故が発生しております。

また、下の段に書いてございますが、タワーでは中段、ピラミッドでは最下段でけがをする人の割合が高いという結果も記されております。

また、区立小中学校におきましても、組体操は基本的にピラミッド、タワー及びサボテン、トーテムポール、飛行機等の競技を行わないということで統一した見解を示しております。その理由として、かなり過去2年間にたくさん事故が起きているという状況が示されております。

ここからは、各新聞報道等で示された都教委の見解など、先ほど申しましたような形で、タワーやピラミッドについては、都立学校につきましては、本年度については原則休止ということ、そして、小中学校につきましては、区市町村教育委員会が都立学校等の方針を踏まえて判断するというようになっております。

その中でも、やはり一連に教育委員会が、ただ方向性を示すだけではなくて、やはり学校でしっかりと安全性そして意義について考えるという能動的な対応をとることも、有識者等から示唆されているところです。

以上のようなさまざまな情報を踏まえまして、今回、ちょっと画面を大きくして見ていただければと思いますが、23区におけるそれぞれの4月6日時点での状況でございます。

本区を含めまして、現在検討中のところは4区、残り17区が「学校判断で実施」と記されております。やはり危険度の高いピラミッドとタワーにつきましては、制限をかけている区もございます。

このような状況におきまして、各委員の皆様のご意見をお伺いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

中川委員長

説明が終わりました。この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いいたします。

指導課長

補足させていただきます。昨日この情報提供を校園長会で事前に行いました。特に小学校の校長先生方を中心にご意見をお伺いしました。その主な内容につきましては、現状のこういったけがが起こる中では、このまま継続して実施するのは非常に危険があるということを踏まえまして、多くの方の意

中川委員長

見が、安全に対してもう少ししっかりと考えた上で実施してはどうかという教育委員会の意見を尊重したいというご意見が多かったように思います。

はい。ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問をお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

非常にある意味で難しい問題だと思うんですけども、けがが多いからやめるということになると、これよりもけがの多い跳び箱はやらない、バスケットボールもやらない、サッカーもやらない、フットサルもやらないと、こういうことになりかねないですよ。どうも中止するという判断そのものは余り適切じゃないんじゃないかと、そういう運動もやっぱり必要なんだということを見ると、事故が最小限に食い止められるために何をすべきかということをお我々は検討すべきであって、中止する、しないという形の議論というのは適切ではないんじゃないかというふうに思っています。

中川委員長

はい。ありがとうございます。

古川委員。

古川委員

他区の状況を見てもそうですが、私も組体操自体を教育委員会のほうで中止する、中止しないということではないのかなとは思っています。

それで、保護者として小学校の運動会を参観してきたんですけども、やはり組体操は、高学年の子どもたちの目標だったり憧れであったりして、高学年になったら組体操にチャレンジするというのが代々行われてきているところで、保護者もとても期待をしている種目でした。実際参観していて、先生方の安全に対する配慮もとてもしっかりしていて、その場に緊張感も漂っていますし、たまにけがをされた子の話を聞いても、親としては、とても楽しみに期待していた種目です。

でも、何か起こってしまったら、責任はとれないので、とてもこの立場からだと難しい問題だなと思っています。組体操の中でも、危険度が高い、タワーとピラミッドについてですが、難しい技にトライすることが、会場の皆さんが注視して見詰めていたところであり、達成感も大きいところではありました。ただ、タワーの３段にのぼるところは正直はらはらして見ておりました。

ですので、組体操は中止ということではなく、学校の判断にある程度委ねても良いかと思っています。

タワーとピラミッドについては、教育委員の立場で言うと、安全のことを第一に考えて、タワーの３段についてはちょっと考えたほうがいいのかなというふうに思いました。

以上です。

中川委員長

島崎教育長。

教 育 長

きょうは、事務局サイドとしては、協議という形でこの会にお諮りしています。いろんな資料を情報提供させていただき、この場でご協議をいただいた上で、教育委員会としてどういうふうにするかはまた、次回なり次々回な

りの教育委員会で最終的に結論を出していただければと、事務局としては思っています。

私自身は、組体操は、いわゆる一体感とか達成感がある種目として、子どもたちや保護者の間に、これまでかなりの支持とか期待とかがあった競技であるということは理解しています。ただ、一方で、さまざまに報道されているように、かなり危険な競技であるということも最近とみに認識を新たにしています。

金丸委員がおっしゃったように、スポーツですから、けがは避けられないわけで、柔道ですとか、体育大会でも騎馬戦だとか棒倒しだとか、さまざまにいろんな競技があります。ですから、危険だからやるべきではないという形で、一足飛びに結論を出してしまうのは尚早というふうに考えています。

ただ、この組体操に関しては、この間さまざまな報道を目にする中で、やはり全体的な事故の率が高いのかなという印象を持っています。年間のけがの発生数とかで言えば、日常的にいろんな場で行われているサッカーとかバスケットとか、そういうのとベースが違うので、なかなか比較はできないんですけれども、練習なり実際の演技中での事故の率はかなり高いのかなと思います。

それから、事故があったときに、骨折等、重大な事故に発展するような懸念が、ほかの競技とか演技とかと比べてあるというふうに思っています。

いろいろ事故の報道とかを見ていると、低い段でもけがは結構起きているということも言われていますし、一人一人がプレーする競技と違って、個人で危険を回避することがなかなか難しいということもあるというふうに思います。

そういう意味で、実施するに当たっては、この組体操については、ほかの一般的な球技とかと比べて、かなり慎重になる必要があるのかなと思います。

校長先生の中からも例えば柔道とかは学習指導要領にきちんと位置づけられた種目となっていて、指導する際のマニュアルとか注意事項等もかなり綿密に規定されていますが、組体操については、そういう位置づけになっていないので、指導するに当たっては、教職員の方の経験とか現場の判断に負うところが大きいという意見がありました。

そういう現状を踏まえると、私としては、都教委が都立学校に通知しているように、当面は、組体操については休止するという判断が適切ではないかというふうに思っています。その上で、例えば実施する際のマニュアルの整備だとか、あるいは指導者への研修だとか、あるいは第三者から見た計画に対する評価だとか、その辺のところ十分に確立した上で、全体的に改めて実施の可否を判断していくのが適切ではないかと、今の時点では考えています。

ただ、その際に、組体操といっても、タワー、ピラミッドが今かなり話題になっていますけれども、ほかにもサボテンだとか飛行機ですとか、いろい

ろな組体操の演技があるので、一律に中止にしてしまうか否かについては、考える余地があると思います。

きのうの校長先生の意見では、ほかの演技でも事故は起こり得るというような慎重なご意見もありましたけれども、組体操を全般的に中止にしてしまうか、あるいは個人的な演技が主体で、高さも低くて、安全性がかなり高いものについては、一定許容してもいいのかなというふうに考えています。

ただ、少なくともピラミッドとタワーについては、この間のさまざまな事故報道、あるいは事故検証の専門家の評価を踏まえると、ある程度の安全性が担保されるまでは休止したほうがいいのではないかと私は考えます。

中川委員長

やっぱり今まで組体操については、達成感とか一体感とか、それから挑戦するとかという精神論みたいなものがとても重視されています。ただ、そこに科学的にもうちょっと考えなきゃいけない部分ってあったんじゃないかなと思うんですね。

先日、東京新聞の記者が大人が組体操をやってみたら、やっぱり一番下というのはすごく体が潰れそうだったというんですけど、子どもたちはどうだったんだろうとかということって、今まで余り検証していなかったんじゃないかなと思うんですね。だから、そういうことをやっぱり科学的に考えなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですが。

あと、いろいろ記事をいただいたのとかを見ていまして、こういうことじゃないかなと思ったんですが。やっぱりスポーツや体育には、大なり小なり危険が潜む、跳び箱であれバスケットボールであれ、事故は起きる。個々の子どもの体力や運動能力の差を問わず、一律に参加を求めるということが一番問題なんじゃないかと。もしそうだとしたら、やっぱりせめて運動会では、例えば技の難易度に応じて参加希望を募るといった仕組みを採用できないだろうか。先生の研修や子どもの練習のあり方にも検討の余地はあるのではないだろうか。この辺のところをもうちょっと、学校も教育委員会も、それから保護者の方もあわせて、もう一回考えてみるということのは必要なんじゃないかなというふうに思うんですけども。

その上でやっぱり危ないから、違うことを、もっと違う形でもできるんじゃないかとかということがあれば考えていったほうがいいんじゃないかなと私は思うんですが。

どうぞ。

金丸委員

よろしいでしょうか。実は、この26年、27年度に発生した組体操事故の技別発生件数を見たときに愕然としたんですが、一番確率的に高いのは、どうも倒立のようですね。

倒立がこんなにあるんだとしたら、本当に全ての競技がだめになっちゃうだろうというふうに私は思うんですよ。そういう意味では、中止にすることはどうなんだろうかという、やっぱり疑問は持っていて。

1つ質問がありますが、東京都の都立学校に対しては、1のところで、「28年度は原則として休止することとする」と書いてあるということは、例

外があるということでしょうと私は思うんですね。一体例外というのは、何をもって例外としているのか。そのところがわかると、千代田区ではどうするという1つのアイデアが生まれるんじゃないかと。

もう一つは、学校長、副校長の、要するに学校の管理職がどうお考えになっているか。やっぱり保護者のほうは、非常に花形の競技ですから、何でもめるんだという話がありますので、教育委員会でやめると言ったほうがずっとやりやすいんだと思うんですね。そういうふうに教育委員会で言ってもらいたいという人が多いのかどうかって、結構重要なポイントだろうと。

ただ、私のイメージとしては、そうじゃなくて、やるのであれば、それに対して事故が起きないように、これこれの指導をしますというようなものを学校に出させて、その上で認めるというあたりが、実は一番本当のところかなというふうに今は思っております。

指導課長 先ほどの23区の中にもございますが、例えば学校で判断という中にも、組体操等による事故の防止に係る通知文には、必ず教育委員会が注意を呼びかけることや、指導課による研修の実施、組体操に係る練習計画書の提出及び指導、助言など、さまざまな面からチェックをして、危険性が非常に少ないという判断をした場合は、許可をするなどの対応の仕方もありますので、必ずしもだめであるということではなくて、こうした安全措置をしっかり踏んだ上で、教育委員会が認めるなどの方法もあるのではないかなと考えます。

中川委員長 よろしいですか。

古川委員。

古川委員 今、学校の先生方はどうお考えなのか、金丸委員からもお話がありましたが、私もそこがとても知りたいなときよう思っていたんですけども。先ほど指導課長のお話だと、教育委員会の意向には沿うけれども、安全面を再確認して行いたいというご意見がおおむねだったということなんでしょうか。

教育長 きのは、例えばピラミッドを低くしたり、タワーを低くしたりしてもやりたいというご意見の校長先生は少数でした。

逆に、かなり多くの校長先生は、東京都が都立学校に対して、こういう通知を出し、安全性に対する見直しの必要を提起している状況にある中で、学校現場としても、安全性の担保が必要だということについての認識を持っている。ただ、安全性の担保を各学校ごとに判断するというのは、なかなか難しい状況にあるので、教育委員会のほうで一定の方向性を出してもらえれば、それに従いたいというご意見が多かったです。

今の時点で、学校のほうで自信をもって安全だと言い切れるほどの安全性に対する確信なり説明なりはできづらいというご意見がきのは多かったということです。

中川委員長 よろしいですか。

古川委員 すみません。毎年学校の高学年の先生が中心になって、子どもたちの指導や練習を見てくださいっていますが、そこで、その年度の子どもたちの運動能力を見て、例えばこの技は今年はやらないとか、そういう臨機応変に、子ど

もたちの状況に合った形で、今まで行われてきていると思います。

先生方が一番子どもたちの状況をご存じだと思うので、今の教育長のお話を聞くと、安全面に対しては慎重に、この場でもっと議論を続けたほうがいいのかと思います。

金丸委員

先ほどこちよつと杉浦課長が、よその区の例をおっしゃいましたけれども、現実問題として、例えば千代田区で指導課が学校に対して安全確保のための何らかの指導というのは可能なんでしょうか。実際には今の段階では難しいということなんでしょうか。

指導課長

現実には、こういった問題が起きている中で、全て専門的なけがの状況や対応等について方向性を示すのは、ある一定程度の時間が必要になってくると思います。

金丸委員

そうだとすると、例えば1年間休止すると、その1年間、本当はやれた子どもたちは、やれないまま卒業していくということになりますよね。その問題が1つある。

他方で、1年待ったらその指導体制が確立できるのかということに対して、例えば具体的にこれから1年の間に、そういうポイントについての何らかの情報等が入ってきて、それに対する対策がとれるだけの段取りが、例えば文科省なら文科省のところでもう既に始まっているのでしょうか。それとも、そうじゃなくて、とりあえず1年中止だけだとすると、きっと1年では終わらないですから、何年もそれが続くということになるし、多分これはすごい大きな責任問題を裏にはらんでいますので、誰も手をつけられなくなっちゃう危険性があるだろうと思うんですね。

そういう意味で、現実的な問題として、例えば1年休止にすれば、十分に指導体制が確立できる可能性があるのかどうかというのもやっぱり1つのポイントだろうと思うんですが、いかがでしょうか。

指導課長

東京都も当然このような形で、休止と言っています。中止ではなくて、休止ですよ。1年間かけて、今後の次年度以降については、安全性の面、そして教育的な意義の面から検討を行うという通知が出ておりますので、それなりの対策委員を組織して、検討されると思います。当然その情報は、この間に各区市教育委員会のほうにも提供されると思います。情報を受け身に捉えるだけではなく、そういったものも含めまして、千代田区の特長、千代田区の現状なども踏まえた上で、千代田区としても検討していきたいと考えます。大事なことは、実際に実施している学校の先生方、そして学校長を初め、周りの保護者の意見なども十分聞いた上で、実施するかどうかを判断していくのは、今年度の実施はちょっと難しいような状況ではあると感じています。

中川委員長

島崎教育長。

教育長

なかなか難しい問題で、例えば中学生は、体が大きくて重くて危険だという意見もあるし、逆に、小学生は体ができていないので、小学生のほうが危険だという、そういう意見もあります。

それから、きのうの校園長会の中では、グラウンドの条件にもより、グラウンドがかなりかたい条件の中では、落下したときのダメージも大きく、けがが心配であるというような意見もありました。

幸いにして、先ほど千代田区のけがの状況については、お示ししたとおりで、重大な骨折とか障害とかは出ていませんけれども、23区の中では、組体操の事故で、かなり重い障害が出ているようなケースもあります。昨年まではそういう情報が共有されていませんでしたが、ことしこの問題が大きくクローズアップされる中で、かなり危険度が高いという共通の認識ができてきています。

そういう中で、休止してしまう時期が長くなってしまうかもしれませんが、危険性が指摘されている中で、それへの十分な対応ということを担保できないままに、学校任せ、現場任せで、無制限にしてしまうというのはかなりリスクが高過ぎると思っています。1年で済むかどうかはわかりませんが、私どものほうでも、その間にいろんな情報とかさまざまな研究成果とかを調査させていただいて、ある程度安全に演技ができるような担保がとれるのかどうかということについて、検証させていただきたいと思います。今の時点では、その辺のところが十分に担保されていないという認識のもとに、当面は休止した上で、学校なりとも議論、調整することが必要かなというふうに考えます。

中川委員長

はい。これ、きょうは意見をということですが。改めて協議の上決定するということは、もう一回機会をということですか。

教 育 長

最終的に、教育委員会として、学校に対して一定の考え方を示すかどうかも含めて、きょうだけではなくて、あと1回なり、2回なり議論させていただきたいと思います。

中学校はこれまでも組体操はやっていなくて、小学校の組体操は秋ですので、春に運動会をやる自治体と違って、まだ若干、本区は余裕がありますので、次回なり次々回なりで改めてご議論いただいて、ご判断いただければというふうに思います。

中川委員長

わかりました。

どうぞ。

金 丸 委 員

もちろん中止という方策はあるとわかっているのあえての意見なんですけど、要するにタワーの高さで、例えばピラミッドの高さで、もしくはタワーの高さで事故率の発生が明らかに多く、高ければ高いほど多くなるという状況でもないということを考えると、そもそもこれ全体をやめなきゃいけないのかという問題と、それとも一部、例えば5段はだめだけれども3段はいいとかということにするのかということも1つあると思うんですね。

と同時に、さっきちょっと申し上げましたけど、倒立の事故の形態、非常に重大事故につながっているんです、それも2年続けて。その率たるや、4段ピラミッドとか、ほかのものと変わらない。そうすると、事故の発生から言ったら、倒立自体もだめなのかということについて非常に疑問を持ってい

指導課長

まして、倒立ぐらい小学生でも中学生でもやらなかったら、運動にもならんだろうというふうに私なんかは思っていました。その辺の決め方って非常に難しいんじゃないかというふうに思っています。

倒立というのは、体操の1つですよ。これは教育課程の中に位置づけられておりまして、ふだんの先生も体育の授業でやっていかなければいけないものだと思います。ただし、体力、能力に応じて配慮しなければいけないという部分は同じで、体操というのは非常に専門的な技術が必要でございます。今後、小学校の先生方が体育を教える上で、研修をしっかりと積んでいかなければいけないという点では今回の問題とは別の問題として存在しています。

タワーや集団で行う取り組みは、みんなが成功を目指して必死になってしまう、無理をし過ぎてしまうという、個人競技とは違う団体の課題があります。また、このピラミッドやタワーについては、教育課程の中に定められていない行事的な取り組みの中で、見ばえがするというので、また、集団の意思統一が図れるというような、さまざまな教育的な効果から取り入れられているものであり、先日の校長会の中でも、教育課程の中にタワーやピラミッドの内容を位置づけるのは非常に無理があるというところで懸念をされている校長先生方もたくさんいらっしゃったこともご報告申し上げます。

中川委員長

はい、わかりました。

ですから、この組体操にどのくらい価値を置くかということもあると思うんですけども、これにかわるもので、もっともっと安全で、そういう一体感を出すとか、そういうことができるものがあるんだったら、そういうものに変えてもいいんじゃないかなと私は思います。

そういうことで、きょうはこのくらいでよろしいですか。

(了 承)

中川委員長

では、改めて協議の上、決定することといたします。

◎日程第3 報告

子ども総務課

- (1) 平成28年度千代田区の組織整備
- (2) 教育広報かけはしの年間予定

子ども支援課

- (1) 幼稚園・保育園・こども園等の在籍状況(平成28年4月1日現在)
- (2) 子育てコーディネーター事業の実施

児童・家庭支援センター

- (1) 平成28年度学童クラブの在籍状況(平成28年4月1日現在)

学務課

- (1) 平成28年度学級編制(平成28年4月7日現在)

指導課

(1) 平成28年度研究協力校の指定

文化振興課

(1) 第1回千代田区子ども読書調査報告書

中川委員長	次に、日程第3、報告に入ります。 平成28年度千代田区の組織整備について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。
子ども総務課長	それでは、子ども総務課のほうから、平成28年度千代田区の組織整備についてご説明いたします。 資料のほうをごらんください。 こちらのほうが平成28年度の千代田区全体の組織図になります。教育委員会事務局の組織につきましては、前年とほぼ変わりはありません。他の組織につきましては特に変わったところと申しますと、例えば保健福祉部に、前年ございました高齢者施設担当課長、こちら、かがやきプラザの開設に伴いまして、廃止になりました。それから、地域振興部のほう、従前の地域振興総務課がコミュニティ総務課に変わりまして、コミュニティ振興課が廃止となり、かわりに商工観光課が設置されたというところでございます。 大きな変更点としましては以上でございます。 ご説明は以上です。
中川委員長	はい。ありがとうございます。 この件に関しまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
金丸委員	金丸委員。 教育委員会のほうの関係で、もう一つよく図が読めないのですが、子ども部と、それから教育担当部長との間に、「(福祉事務所)」と書いてありますよね。点線が置いてあって、児童・家庭支援センターというところにつながっていますけども、これはどういう意味なんでしょうか。
子ども総務課長	児童・家庭支援センターにつきましては、子ども部の組織であると同時に、福祉事務所の一部という形でも同時に位置づけられてございますので、このような形で表記させていただいております。
中川委員長	そのほかはいかがですか。よろしいですか。 (なし)
中川委員長	では、次に行きたいと思います。 次に、教育広報かけはしの年間予定表について、子ども総務課長よりご説明をお願いいたします。
子ども総務課長	それでは、教育広報かけはしの年間予定についてご報告させていただきます。 教育広報かけはしにつきましては、教育委員会と保護者等との間をつなぐものということで、『かけはし』という情報提供の広報紙を発行しているところでございます。こちらにつきましては、従来は既存の資料等をもとに、

それを子ども総務課のほうで各課から資料を取り寄せまして、まとめて編集し、こちらを印刷の上、関係各所に配布しているという、そういう形をとってございました。こちら、本年度からは、そういったやり方を少し改めまして、取材段階から専門の業者に委託し、編集につきましても、専門業者による編集という形で、より読みやすい紙面をつくろうというふうに考えてございます。

それに当たりまして、本年度どういった事項を掲載していくかということにつきまして、教育委員会として一定の方向性といいますか、一定の大まかな考え方を業者のほうに示す必要がございますので、本日委員の皆様、年間3回の発行予定でございますが、それにつきまして、どういったものを発行するかということにつきましてのご意見等をお伺いしたいと思ひまして、本日報告事項として挙げさせていただきました。

こちら、資料にご用意してございますのは、過去2年間分の発行の実績と、それから本年度についての発行予定でございます。ただ、109号、5月下旬発行予定につきましては、既にこちらの事務局のほうで一定の記事の案を記載させていただいてございまして、こちらの案に従いまして、現在取材等を進めているところでございますが、110号、111号につきましては、今のところ、まだ内容等につきましては未定という形でございますので、109号も含めてでございますが、委員の皆様の方からご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

なお、本年度から、紙面をタブロイド型に変更したいというふうに考えてございますので、その関係で、こちら、紙面のほうが1面、2面、3面、4面までということになってございますが、今度、紙面が大きくなりますので、情報量としては従来とは変わらないという状況になってございます。

ご説明につきましては以上でございます。

中川委員長

はい。ありがとうございました。

これは年3回だから、この106の後に109が来て、104、105、107ね。

子ども総務課長

そうです。

中川委員長

107に相当するところとして、110があつてということですか。

子ども総務課長

そういうことでございます。

中川委員長

いかがですか、ご意見。

金丸委員。

金丸委員

今のご質問というのは、紙面のつくり方とかではなくて、どういう記事を載せたらいいかという質問だというふうにお伺いすればいいんですか。

子ども総務課長

さようでございます。どういった記事を載せるかということについて、委員の皆様のご意見をお伺いしまして、それをもとに、今度、専門の業者が編集いたしますので、そちらに投げて、こういった形のものを載せたいんだけど、どういうふうな構成が考えられるとか、そういったものの提案をしていただくという、そういうふうを考えてございます。

金丸委員

だとすると、1つは、睡眠の問題を取り上げてほしい。要するに、子ども

中川委員長
古川委員

が睡眠を、例えば何時間寝たらどういう状況になって、それを減らすことによってどういう悪影響を及ぼすかというところを載せることは、今の時代に非常に大切じゃないかと私は思っています。

いかがですか、古川委員。

私は、下の候補になっている事項の中で、何点か選んで申し上げます。

109号の下の候補の中で、「部活動の紹介」とありまして、中学校を選ぶに当たって、部活動を重視する子どもたちの割合が高いと、たしか以前統計であったかと思うんですけども、部活動の紹介を見る機会があれば、例えば高学年でなくても、中学年ぐらいから在来校の学校に意識が向くきっかけになっていいんじゃないかなと思いました。

あと、110号のところの候補の中で、「児童虐待防止「オレンジリボンキャンペーン」」とありまして、前年度バッジをいただきましたよね。オレンジのバッジをいただいたので、私はそれでわかったんですけども、広く周知されるのにはいいんじゃないかなと思いました。

あと、111号の候補の中では、九段中等の「天体観望会」なんですけれども、過去にも載ったことがありますかね、かけはしに……

子ども総務課長
古川委員

すみません。特にございません。

ないですか。募集のお知らせは来ているんですけども、どういった感じか、写真などがあって雰囲気があると、せっかくの設備ですので、知っていただくのにはいいかなと思いました。

以上です。

中川委員長
教 育 長

ありがとうございました。

島崎教育長。

事務レベルでの議論の中では、これまでのかけはしは、割と教育分野に重きが置かれた記事が多かったけれども、現在、教育委員会子ども部は、0歳から18歳まで保育園なり児童館なりも含めて、かなり広範に対応しているので、そういった内容の記事も掲載する必要があるんじゃないかという意見が出ています。

それから、千代田区が取り組んでいる特徴的な事業、ほかの自治体と比べて千代田区ならではの事業、そういうところに注目して、お知らせする必要があるんじゃないかという議論もあります。

また、今までは、過去にこういうことをしましたという後追いの記事が割と多かったけれども、できるだけ事前のお知らせ的な記事が必要なんじゃないかという意見もあります。私も各学校でさまざまに研究発表会とかをやっていて、ぜひ、保護者の方あるいは地域の方にごらんいただきたいというふうに思っていて、研究発表会などを事前に広くご案内する機会がなかったので、これからはぜひ掲載していきたいなというふうに思っています。

中川委員長
金丸委員

ありがとうございました。

どうぞ。

下の候補の問題なんですけれども、これはこれでいいと思うんですけど

も、時期をもう少し考えたほうがいいだろうと。例えば、先ほど古川委員のおっしゃった部活動の問題も、これが出るのが5月下旬ですよ。5月下旬にクラブの案内をするよりも、次の号ぐらいで、これから行く、もしくはこれからクラブ活動に参加する子どもたちに対して、こんながあるよというお知らせのほうが、ずっと意味があるだろうと。

同じように、例えば行事の関係なんでしょうけれども、天体観測についても、多分3月の発行のものよりは、その前の11月から12月の発行のほうが、天体観測の時期的にはずっと意味があるだろうと。そんなようなところもちょっとお考えいただけるといいんじゃないかなというふうに思います。

中川委員長

どうぞ。

教 育 長

あとは、記事の出し方で、文字であらわすよりも、写真とか、イラストとかいうふうな形で示したほうが好ましいと思われる記事があっても、肖像権などとの関係で、載せられない部分がありました。

ただ、文字で説明するよりも、実際に体験している姿を見ていただいたほうが、保護者の方の理解も深まると思われる事業もあるので、取材をする段階で、広報に掲載することを事前に、ご了解いただくような形にして、その事業の中身が視覚的にわかっていただくような編集にしていきたいというふうに思っています。

中川委員長

そうですね。

いろいろ意見が出たんですけども、やっぱり見ていただくことが大事なので、参加型というのか、やっぱり保護者の人に、一番見てほしいのは保護者だと思うんですけども。

今のそういう金丸委員の、そういう睡眠のことや何かも、生活的なこともありますし、それから、千代田区の教育委員会って本当にいいことをいっぱいやっているのに、どこで何をやっているというのは、わかりにくいです。そして、報告型じゃなくて、こういうものに参加しましょうというような形で記事にしていただけたらいいかなと思います。

後で出てくると思うんですけども、読書活動や何かについても、これからとっても大事なことになるので、そういうことも、教育委員会だったらこういう形で取り上げてみようとかということを、もう少し入れてもいいんじゃないかなというふうに思いました。

どうぞ。

金 丸 委 員

これも考え方なんでしょうけれども、12月号にそれぞれの年の海外交流教育派遣の記事を載せていますね。これ、結果報告だろうと思うんですけども、ここではもう、結果が分かって大分たっていることを考えると、要するに、募集する時期に、去年はこんなことがあったよというような記事を、募集の時期とあわせて発行したほうが、多分次に参加しようと思う人たちにとって、読み応えのあるものになるんじゃないかという気がしました。

中川委員長

そうですね。そういう意味で、ちょっと、もう少し入れかえとか、私たちも考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

子ども総務課長	本日のご意見を踏まえまして、また、改めて年間の予定表をこちらの委員会のほうに、年間予定の計画をこの委員会のほうにご提示させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
中川委員長	はい。お願いします。 よろしいですか。 (な し)
中川委員長	では、次に、幼稚園・保育園・こども園等の在籍状況、お願いいたします。子ども支援課長より説明をお願いいたします。
子ども支援課長	それでは、お手元の資料でございますが、幼稚園・保育園・こども園・認定こども園の在籍状況でございます。 上の表のほうが幼稚園部分となります。下のほうが保育園部分となります。ちょっと、文字が小さいので、拡大しながらごらんいただければと思うんですが。 今回から幼稚園につきましては、学級数のところにそれぞれの定員数も括弧書きで入れさせていただきました。また、今年度から、千代田幼稚園、昌平幼稚園、それとふじみこども園、それと、新たにグローバルキッズ飯田橋こども園、こちらのほう、定員の拡大と、あと、新設という形で、合計数が847と、定員数のほうがかなり拡大しております。学級数については、グローバルキッズ飯田橋こども園ができましたので、3学級ふえているところでございます。 なお、園児数のほう、右側の表の合計欄のところでございますが、合計729名ということで、昨年と同時期で20人の増となっております。こちらが、前年度は709人ということで、20名の増となっております。 それでは、その下の表でございます。こちらは保育園・こども園・認定こども園でございます。一番下のグローバルキッズ飯田橋こども園、こちらのほうの定員、それと、あと、一番上の麴町保育園、これも後ほどお伝えしたいと思いますが、5月30日に移転をする形で、段階的に、現在弾力という形で、80名から89名という形で定員のほうをふやしているところでございます。 そうした結果、こちらのほうの定員の合計でございますが、969名ということで、前年から31名の増という形でございます。それと、右側の園児数でございますが、こちら、合計数が922名、前年よりも44名の増ということになってございます。 続きましての表になります。今度は、地域型保育事業と、その下のほうは、認証保育所等の定員と区民の園児数となります。 定員につきましては、トータル、表の一番下の行となりますが、トータル495名ということで、前回は438人ということで、57名の増となっております。施設としましては、表の下から3つ目、緊急保育施設、旧今川中学校に設置しておりますグローバルキッズ神田駅前保育園、こちらのほうが40名の増というところと、あと、すみません、ちょっと、表の上から4つ目と5つ

目でございますが、居宅訪問型保育事業ということで、いわゆるベビーシッターの事業でございます。そちらの定員のほうを足してございます。

それと、園児数のほうでございますが、計の全数のところですが、459名のうち、その右側の区民の方の数が344名、前年度から52名の増という結果になってございます。トータル1,995名の方が、幼稚園または保育園等をご利用いただいているという状況となっております。前年比116名の増という結果になってございます。

続きまして、今度の資料につきましては、子育てコーディネーターによる相談というものとなります。この4月1日から、子育ての悩みの相談、また多様なニーズに応じた子育て支援の情報提供を行う子育てコーディネーター事業、現在の区役所の2階の子ども支援課の窓口前で相談のほうに応じております。こちらのご家庭の状況に合わせて、寄り添い型の相談・助言を行っていただいております。

相談の日時は、毎週月曜日から金曜日の、時間は午前10時から午後3時30分、先ほど申したとおり、現在のところは子ども支援課の窓口前で行っていただいております。

4月8日、先週末の状況で、現在27件の相談を受け付けておりまして、今は子ども支援課の前でございますので、どうしても保育園等の入園相談、また、それ以外に、転入してきたばかりの方々がどうございますので、千代田区内の子育て支援の施設だったり、遊び場のご相談、または、習い事をどこでやったらいいのかというようなご相談が現在どうございます。

また、今後、この子育てコーディネーターの方々につきましては、児童館や保育園などで寄り添い型の相談を受け付けまして、また、適切な専門相談機関のほうにつなげていくという形を考えてございます。

また、ことしの10月からは、麴町保育園の仮園舎のほうでも、子育てコーディネーターの方々にそちらに常駐いただいて、また、悩みの相談をそちらでも受け付けていただける予定でございます。

私のほうからの報告は以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

これにつきまして、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

古川委員。

古川委員

保育園等の在籍されているお子様たちの状況はわかったんですけども、いつもこのタイミングで、特定園の留保などの報告があったかと思いますが。

子ども支援課長

待機児童と特定園留保等々の数字のほうなんでございますが、待機児童につきましては、厚生労働基準のほうについてはゼロでございます。特定園留保につきましては、147名の方々が発生してございます。また、表のほうを作成させていただきまして、ご提出のほうをさせていただきたいと思いま

古川委員
中川委員長

す。すみません。とりあえず記憶の範囲での回答となります。すみません。
ありがとうございます。

子ども支援課長

この子育てコーディネーターなんですけども、何人ぐらいいらして、どんな方がやっていらっしゃるか、ちょっと、後でも結構ですけど、資料をいただきたいなというふうに思います。

中川委員長

はい。まず、人数につきましては、昨年度中までに養成講座のほうを受講して、完了した方が20名いらっしゃいまして、その20名の方々に、そのままコーディネーターとなっていております。なっている方は、千代田区民の方々が基本となりまして、その中で、子育てがある程度一服された方々が中心となっている状況でございます。

子ども支援課長

資格として適任の方がいらっしゃると思うんですけども、ちょっと詳しく教えていただけたらと思います。

中川委員長

それでは、また、資料のほうを用意させていただいて、ご報告させていただきたいと思います。

中川委員長

では、この件に関しましてはこれでよろしいでしょうか。

(了 承)

中川委員長

次に、平成28年度学童クラブの在籍状況について、児童・家庭支援センター所長よりお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長

それでは、平成28年度学童クラブ学年別在籍状況をごらんください。

4月1日現在、学童クラブは14施設でございます。区内が4施設、それと、民営が10施設になっております。新しくグローバルキッズ飯田橋学童クラブ、また、九段小学校、移転の関係で、九段小学校の中にもアフタースクールができて、2つふえたというような状況です。

それと、学校内学童クラブが大変人気が高うございまして、学童クラブ、皆様が申し込まれるときはまず学校内を申し込むと、そこでいろいろ話し合いの結果、どうしても入れないという方が、児童館併設の区営のほうに行くというような状況もございます。

また、千代田区の場合は、本当に必要な方は、5年生、6年生でも受け入れをしております関係で、本当に受け入れ可能、最大受け入れ人数というのをつくりまして、出席率等からちょっと割り増しをしたりですとか、学校内学童では国際理解教室をお借りしたり、ランチルームをお借りしたりというような工夫をいたしまして、待機児はゼロとなっております。

ご説明は以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

ご意見、ご質問をお願いいたします。

古川委員。

古川委員

九段小学校のアフタースクールなんですけれども、定員と実際の人数の差し引きの人数が多いように思うんですが、これは、先に想定された人数よりも、実際入られる方が少なかったのか、それか、施設の関係で想定される人数よりも、定員枠が広がったということなんでしょうか。

この九段小に関しましては、仮校舎のため自宅に近い四番町児童館内学童クラブを希望する方が多いようです。

また、5時から7時の間、親御さんがお迎えに行かなければいけないので、こちらの新しい九段小の中のアフターですと、おうちから遠いということで、どうしても四番町のほうに通われるという方が今のところ多いのですが、今後はこちらの建てかえ等ございますので、そうなりますと、九段小学学童クラブもふえるのではないかなというふうに考えております。

古川委員
中川委員長

はい。わかりました。ありがとうございます。

よろしいですか。

(了 承)

中川委員長

それでは、次に行きたいと思います。

平成28年度学級編制について、学務課より説明願います。

学務課長

それでは、学務課資料に基づきまして、平成28年度の学級編制につきましてご報告申し上げます。

学級編制ということで、昨年と比較して変わったところを中心にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、小学校のほうでございますけれども、麴町小学校ですが、第4学年が1学級ふえまして3学級となり、トータル16学級となりました。

そして、千代田小学校でございますけれども、千代田小学校のほうは2学年が2学級となりまして、トータル1学級ふえまして、8学級というふうになってございます。

それと、昌平小学校でございますが、第3学年及び第4学年が、今回2学級となりまして、トータルで2学級ふえまして、11学級となりました。

小学校をトータルしますと、4学級ふえまして、94学級というふうになってございます。

次に、中学校のほうでございますけれども、特に学級数が昨年と比較して大きくふえたわけではございませんが、特出すべきことについてご報告させていただきます。

神田一橋中学校でございますけれども、第3学年でございますが、生徒数72名ということでございますけれども、昨年に引き続きまして、学年進行に伴う学級数が減らないような措置という形で、3学級とさせていただきました。

特出すべき事項としましては以上でございます。

学務課からの学級編制についての報告は以上でございます。

中川委員長

はい。ありがとうございます。

何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

麴町中学校の1年生は、1学級ふえたんじゃないですか。初めから4学級でしたっけ、これ。

学務課長

失礼しました。はい、そうです。説明が漏れてございました。麴町中学校の第1学年、1学級ふえて4学級となりまして、3学年が4学級でございましたのが、1つ減りまして3学級となつてございます。失礼いたしました。

中川委員長	はい。 よろしいですか。ほかには何か。 (な し)
中川委員長	それでは、次に行きたいと思います。 平成28年度研究協力校の指定について、指導課長より説明をお願いいたします。
指導課長	本年も、学校教育の充実、向上、またその成果の区内への還元を目的としまして、研究協力校の指定をまいります。 原則2年間を研究期間としまして、ある一定の校・園に対して研究指定を行うものでございます。 研究指定を受けた学校は、その予算、ある程度の予算をつけまして、その研究を1年次、2年次と順に行い、最終的にその成果を区内で発表していただく。また、資料等を還元していただくという形になります。 本年度は、表に示しますように、1校、1園がこのような研究主題のもとに研究を開始いたします。 また、昨年度から引き続き2年目を迎えます5校2園の研究発表が、右に記された日程で計画を進めております。 また、これらの研究の選定の方法でございますが、前年度の12月ごろから、都や国、そして区の教育課題等をこちらから投げかけまして、それに基づきながら、また、各学校の課題ごとに学校が研究をしたいという意向などを事務局のほうで調整しながら、今回の2校の発表に至った状況でございます。 これは、それぞれ国や都、そして区の教育課題に準じたもので、適切なものということで判断をして、今回このような状況となりました。 報告は以上でございます。
中川委員長	はい。説明が終わりました。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。 金丸委員。
金丸委員	これは、研究協力校になると、年数は2年なんですか、それとも3年なんですか。
指導課長	2年でございます。
金丸委員	全くの下世話な質問で申しわけありません。今こうやって見ると、小学校で言えば、和泉と昌平が抜けていますよね。要するに、そうやって、全く研究をしないことでもないんでしょうけども、こういうものに指定されない学校というのは、大体毎年2校ぐらいずつ確保していると、そういうのが実態なんでしょうか。
指導課長	はい。その時期、時期によって、校長先生を中心とした研究の課題、そして、研究発表しなくても、特色ある教育活動予算等で、校内の充実を図っていらっしゃるところがありますので、できるだけどの学校にもある程度の年度間隔の中で、バランスよく研究発表をしていただくような配慮や調整はさ

中川委員長
金丸委員

せていただいております。

金丸委員。

多分今からでは難しいんだと思うんです。2年だと、私みたいな人間にとってみると、参議院のように、半数、半数みたいな形で回していくと回りがいいんじゃないかと思うのに対して、ことしは2校、1校1園で、27年度指定は6校ですかね。そうすると、ことし1年でこれが終わると、来年はまた6校なのかなと、すごくバランスが悪いなという感じが、ちょっと素人的には感じます。

指導課長

基本的に、こちらの要項にも、毎年度、幼稚園1園、小学校2校、中学校1校を指定し、2年間研究を原則とするという形にしております。今回につきましても、2年度の発表が多うございますが、例えば2年目の発表の九段小などは、道徳教育が重要視されて、教科化の課題がございますので、そういった部分、これまでの研究の実績をもとに、1年間で、ことし発表していただくというようなことや、オリ・パラ教育なども絡みまして、場合によっては、1年で発表をしていただいたり、今までの実績をもとに1年でまとめて発表していただいたりとか、さらに3年間やるというような形で、テーマの内容によって、また学校の状況に応じて臨機応変に、原則は2年でございますが、調整をさせていただいている状況でございます。

金丸委員
中川委員長

ありがとうございます。

よろしいですか。

ほかにご質問はありますか。

(なし)

中川委員長

では、特にないようですので、次に、第1回千代田区子ども読書調査報告書について、文化振興課長より説明をお願いいたします。

文化振興課長

昨年、秋に実施しました子ども読書調査の結果がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

おかげさまで、97%という高い回収率で、各学校の皆様にご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

それでは、第1回千代田区子ども読書調査報告書に基づきまして、本日は概要版でご説明させていただきます。

まず、調査の目的ですけれども、千代田区の子どもの読書の状況や変化を把握し、今後の読書活動推進に関する施策に活用することを目的として実施したものでございます。

調査の対象としましては、区立の小学校、中学校、中等教育学校前期課程の児童生徒で、各校、各学年1クラスについて実施させていただいております。

実施時期は、昨年の11月2日から11月24日となっております。

回収結果につきましては、小学校のほうが1,298で94%の回収率、中学校のほうが291の回収で97%となっております。

調査結果についてですけれども、2の(1)、読書の好き嫌いについてで

すけれども、小学生では、「好き」、「どちらかというと好き」をあわせますと、「好き」のパーセンテージが約9割となっており、中学生のほうは、「好き」、「どちらかというと好き」をあわせると、「好き」の割合は8割となっており、小学生に比べると若干下がっている状況でございます。

読んでいる本の分野ですけれども、小学校、中学校両方とも、全学年において小説や物語が最も読まれているという結果が出てございます。

本を読む理由ですけれども、小学校、中学校ともに、「楽しいから・おもしろいから」という理由が最も高いという状況になってございます。

続いて、本を読む頻度ですけれども、小学生では、1年生から5年生までの学年で、ほとんど毎日読んでいるというお子さんが37.1%と最も高くなっております。中学生につきましては、1年生ではほとんど毎日読んでいるという回答が最も多くて33.7%となっておりますけれども、学年が上がるにつれてその割合は下がる傾向になっておりまして、トータルとしては26.1%となっております。

読みたい本はどのように探しているかという質問については、小学生は、自分で買うかまたは買ってもらうというのが70.7%、学校の図書館で借りるが67.1%となっております。中学生では、自分で買うか買ってもらうが83.5%と高くなっております。中学生では、学年が上がるにつれて学校の図書館で借りるというのが減る傾向が見られます。

最後に、学校の図書館の利用頻度ですけれども、小学生では、よく利用する、1週間に3回より多く利用するというのが22.3%となっておりますが、学年が上がるにつれて利用頻度が下がる傾向が見られます。

また、中学生では、ほとんど利用しない・利用しないをあわせると52.9%と大変高い数字となっております。

調査結果から読み込めることをこちらのほうに明記してありますけれども、一番下の項目のところをごらんいただきたいと思います。

やはり学校の図書館の利用率が、学年が上がるにつれて低くなってくるということを踏まえまして、今後は学校に派遣しております司書との連携と学校との連携をより一層深めて、子どもたちの積極的な読書活動を推進し、学校図書館に足を運ぶきっかけづくりをより一層工夫しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

概略の報告は以上となります。

それから、この報告書本体につきましては、4月26日の教育委員会で配布させていただきたいというふうに考えてございます。また、この調査のほうは、毎年実施させていただきたいというふうに思っておりまして、今年の秋にも実施する予定になってございます。また、その結果が出たときは、今回の結果と比較をし、どのような変化を示しているかということをご報告できるかと思っております。

報告は以上でございます。

中川委員長	ありがとうございました。 この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。 金丸委員。
金丸委員	私が当初予想したよりもはるかに子どもたちが本を読んでいるということで、非常に安心したんですけど、他方で、ちょっと違和感があったのは、先ほど、このボッチの最後ですけど、「本を読んでいる子どもは本との適切な出会いが少ないために」云々という文章がありますけども、このアンケートデータではかなりの子どもたちが本を読んでいるということが前提になっているんで、何でこういう結果が導き出せるのか、もう一つちょっとよくわからなかったんですが。
文化振興課長	本を読んでいる子どもたちは、実際には図書館等を利用して読んでいるんですけども、本を読んでいるいないお子さんもいるということがあって、そのところを、今後、読書に向けて推進していかなくてはいけないということから、記載をさせていただいたところですが、表現の仕方を考えなくてはいけないというふうにご意見をいただいて、感じたところです。
金丸委員	別にそんなふうを考えられる必要はないんですけど。私のイメージとしてみれば、本を読んでいるいない子たちは、なぜ読んでいるいないかということについてのアンケートをとっていて、その結果を踏まえてこの回答ならばいいんですけども、このアンケートはそういうところはないですね。そこでちょっと違和感を感じたという、ただそれだけのことです。
文化振興課長	今のご意見を踏まえて、今年度、調査をかけるときには、読んでいるいない子についてももう少し分析できるようなアンケートも加えていければというふうに考えております。
中川委員長	はい。ありがとうございました。 どうぞ。
古川委員	私もこのアンケート結果は、予想していたよりもとても高かった、本を好きなお子さんと、本を読んでいる頻度が、とても思ったより高くてよかったなというふうに思いました。 それで、今、金丸委員からも指摘があったところなんですけど、その中で、読んでいるいないお子さんはやはり適切な本との出会いが少ないんだろうなと思います。 学校には図書館がありますから、そこに足を運ぶ仕掛けを一層工夫すると良いというようなことがありましたが、私も有効かなと思いました。 麹町中学校で、放課後、図書館を、自習の時間のようなんですけども、開放していると聞いていまして、どんな雰囲気図書館に子どもたちがいるのか気になりまして、今度その時間帯の参観もさせていただきたいなと思いました。 以上です。
中川委員長	ありがとうございました。 島崎教育長、何か。

教 育 長	今ご意見をいただきましたので、また、この教育委員会もいろんな学校を訪問して、実態も見てきたいと思いますので、考えてまいります。
中川委員長	ちょっと、4ページの「本を読む理由」というところで、これはどういう形で質問したのかなと思ったんですが、小学校1年生で、国語の力をつけたいからという回答があるんですけど、小学校1年生でこういう回答が出てくるかなというのを、その設問の仕方がわかりませんが。
文化振興課長	設問が、この表の棒グラフの下ところに、四角で囲ってある「楽しいから・おもしろいから」、「調べたいことがあるから」、「国語の力をつけたいから」となっているので多分そのところに印をつけたと思われます。 質問の仕方を、学年によってとか、例えば小学生と中学生で同じ質問でいいのかとか、その辺は少し検討していく必要があるかなと思います。
中川委員長	それと、あとは、司書の方の力ってすごく大きいと思うので、ぜひ課長のほうでも司書の方と連絡をとって、よろしく願いいたします。 ほかには、よろしいですか。 (な し)
中川委員長	では、次に移りたいと思います。

◎日程第4 その他

子ども総務課

- (1) 平成28年度 教育委員会関係機関施設一覧
- (2) 教育委員会行事予定表
- (3) 広報千代田（4月20日号）掲載事項

指導課

- (1) 平成28年度 校園長による教育委員等への経営方針等説明会
- (2) 平成28年度 教育委員会学校関係事業・行事予定表
- (3) 事故報告（平成28年3月分）

中川委員長	日程第4、その他に入ります。 子ども総務課長より報告をお願いいたします。
子ども総務課長	それでは、子ども総務課のほうからその他事項として3件ご報告させていただきます。 1件目、平成28年度教育委員会関係施設一覧でございます。 こちらは例年作成しているものでございますが、教育委員会関係の各施設の連絡先を記載したものでございますので、ご活用いただければと思います。こちらが資料となっております。 それから、2点目、教育委員会の行事予定表でございます。こちらにつきましても、例月どおり作成しているものでございますので、行事予定のほうをご確認いただきたいと思います。資料はこちらとなっております。 それから、3点目、広報千代田の4月20日号の掲載事項でございます。この中で、一番上に、子ども支援課のほうから千代田区立麹町保育園新園舎へ

	の移転と内覧会のお知らせについてでございます。こちら、また、改めて委員の皆様にはご連絡させていただきますが、5月12日と14日に内覧会を開催したいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。 私のほうからの説明は以上でございます。
子ども支援課長	すみません。今の麴町保育園の新園舎の移転及び内覧会のお知らせでございますが、今申し上げた日時、5月12日の木曜日、14日の土曜日、時間につきましては10時から19時を予定してございます。実際には5月30日から新しい園舎のほうで保育のほうを展開させていただくことになります。 また、お知らせにつきましては、後日お届けさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
中川委員長	はい。よろしくお願いいたします。 何かご質問とか。よろしいですか。 (な し)
中川委員長 指 導 課 長	それでは、指導課長より報告をお願いいたします。 平成28年度校園長による教育委員会等への経営方針等の説明会、表のような形で、今年度4月25日、26日の2日間にわたって実施させていただきたいと思っております。 ただ、神田一橋中学校につきましては、この期間中、宿泊行事等の引率がございまして、出席できませんので、きょうこの会終了後に実施させていただきたいと思っておりますので、委員の皆様方、よろしくお願いいたします。 報告は以上でございます。 じゃあ、もう1点。平成28年度教育委員会の学校関係事業・行事予定表について提示をさせていただきました。4月から本年度3月までの行事予定でございます。 特に、今回、これまで中等教育学校が余り表示されていませんでしたけども、全て細かく中等教育学校の行事予定なども新たに加わっておりますので、ご確認方、よろしくお願いいたします。 報告は以上です。
中川委員長	ありがとうございます。 よろしいですか、それで。 (な し)
中川委員長	それでは、教育委員から何か、よろしいですか。 (な し)
中川委員長	本年度に、教育委員会が外でやることが何度かあると思うんですけど、そのときに何をするかということや何かを、ちょっとそのうちに希望を出させていただきたいなというふうに思っています。 あと、この間、認知症のおばあさんを中学生が機転で保護して、保護者というか、ご主人のもとに届けたというようなことが出ていましたけども、ニュースになりましたけども、やっぱりそういう認知症の教育みたいなことをどこかでやっていくとか、子どもたちに教えていくとか、それもあの中学生

は、小学校のときに聞いた話を思い出して、あれ、もしかして認知症じゃないかというふうに思ったということだったんですけども。そういうようなことや何かも大事なことで、そういう教育みたいなこともどこかでやっていただけたらいいかなというふうに思いました。

私からはそれだけです。

よろしいでしょうか。

(な し)

中川委員長

では、特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。